

9月10日は「下水道の日」

① 下水道への接続義務

公共下水道が使用できるようになった地域では、雑排水は6カ月以内（下水道条例）、くみ取り便所は3年以内（下水道法）に公共下水道へ接続するよう義務付けられています。

まだ接続していない家庭は、早期に公共下水道へ接続し、水洗化をお願いします。

② 下水道区域外からの流入

前面道路に公共下水道本管があるとき、許可を受けて汚水排水管を接続できます。

接続工事費は全額自己負担ですが、受益者分担金からその工事費分は減免となります。

詳細は、排水設備指定工事店か施設課へ相談して下さい。

③ 水洗便所への改造資金融資 あつせん利子補給制度

公共下水道、浄化槽どちらの水洗化にも利用でき、最大5年間の融資を受けることができます。

資金の融資限度額は、一般住宅と貸家は100万円、共同住宅（アパートなど）は大便器1個あたり50万円です。

④ 下水道に流してはいけないもの



野菜くずや食べ残し



油類（料理用の油、灯油、ガソリンなど）

固まると、下水道管が詰まり汚水があふれ出る原因になります。料理で使った油は新聞紙や古い布に吸わせ、ごみとして捨てましょう。グリストラップを設置している飲食店などは、定期的に清掃しましょう。



髪の毛

流れないようにネットなどを使用しましょう。



紙おむつや布類
（タオル、パンツなど）

トイレトーパー以外の紙や、異物などは小さなものでも下水道管が詰まり、あふれる原因になります。



トイレトーパー
も注意が必要

極度の節水や大量のトイレトーパーを使用することで詰まりが発生します。十

分な水量を流しましょう。

⑤ 自分では対処できないとき

排水管が詰まり、洗浄剤などで対処が不可能な場合、使用者が工事業者を手配して費用を負担することになります。必ず事前に見積もりしてもらい、金額を確認してから依頼しましょう。

⑥ 市が修繕するもの

市が設置した下水道本管や公共汚水マスに異常がある場合、使用者の原因でなければ市が修繕します。異常を発見したときは、施設課に連絡してください。

⑦ 自家水使用者の人数変更など があった場合は届け出を

自家水使用者の下水道使用料は使用人数により汚水排水量を認定し、料金算定しています。人数の変更があった場合は、必ず届け出をお願いします。（下水道未接続の散水栓、足洗い場のみ自家水を利用している場合は、下水道使用料となりません）。また、自家水から上水道に切り替えた場合も届け出が必要です。

⑧ 浄化槽設置整備事業補助金

市では、一般住宅への浄化槽設置に対して補助金を交付しています。下水道区域外在住で浄化槽の設置を検討している人や、下水道区域外へ引っ越しする人は、施設課へ問い合わせてください。詳細は市HPから

施設課へ問い合わせ
てください。詳細は市HPから



⑨ パネル展を開催

【日時】

9月5日（金）～12日（金）
午前10時～午後4時

【場所】

ビッググループ滝沢ギャラ
リー

◇クイズ回答者に景品をプレゼントします（数量限定）。

「下水道の日」の詳細は市HPから



● 問い合わせ

①、②、④、⑥、⑧に関する
こと

施設課（☎656・6581）

③、⑦、⑨に関する
こと
経営課（☎656・6609）

市との契約には名簿登録が必要

●問い合わせ 財務課 (☎ 656 - 6568)

市では建設工事や業務委託、物品の買入れなどの決定を競争入札や随意契約で行っています。入札や見積もりの指名相手は、原則として市の競争入札参加資格者名簿に登録されている法人や個人に限られます。

更新予定です。

●受付期間

10月1日(水)～31日(金)

●名簿の種類

- ・建設工事
- ・建設関連業務委託(コンサル)
- ・物品の買入れなど(販売、製造、修繕、役務の提供、買い受けなど)
- ・建設工事(経常J-V)

■「令和8・9年度滝沢市競争入札参加資格者名簿」登録申請受け付け

●申請対象

今回の受け付けは「令和8・9年度滝沢市競争入札参加資格者名簿」への登録を希望する全ての法人や個人が対象になります。

※「令和6・7年度競争入札参加資格者名簿」に登録がある場合も、新たに申請が必要です。

●申請方法

盛岡広域市町で運用する「競争入札参加資格申請受付システム」で申請してください(詳細は市HPを確認してください。市HPは9月下旬に

●受付システムに関する問い合わせ

システム操作などの不明な点は、盛岡広域入札参加資格受付センターヘルプデスク(☎ 0120・252・117)に問い合わせてください。ヘルプデスクは9月24日(水)から11月7日(金)まで開設しています。(土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時30分)

市内3カ所でタウンミーティング開催

●問い合わせ 企画政策課 (☎ 656 - 6562)

市では昨年度に引き続き、どなたでも参加できるタウンミーティングを開催します。タウンミーティングは、市の取り組みなどを皆さんに積極的に周知し、懇談する場です。市長の「想い」を身近で聞いてみませんか。「ふらっと」立ち寄って「フラット」に語り合しましょう。

●日時

- ① 9月21日(日) 午後2時～午後4時
- ② 10月13日(月・祝) 午前10時～正午
- ③ 11月9日(日) 午後2時～午後4時

※申し込み不要です。途中の出入りも自由ですので、気軽に参加ください。

●場所

- ① 市多目的研修センター 研修室1
- ② 滝沢ふるさと交流館 学習室
- ③ 葉の木沢山活動センター 体育室

●出席者

市長、他関係職員

●テーマ

- ・第1部 重点事業の取り組みやトピックなどについて市長から説明
- ・第2部 市民の皆さんと、テーマについてフリートーク



▲昨年度のタウンミーティングの様子